



### 国民年金保険料の産前産後期間の免除制度

保険年金課 ☎775515137  
 ☎77519827  
 大宮年金事務所 ☎65213399

妊娠または出産した人は、申請により産前産後期間の国民年金保険料の納付が免除されます。☎国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人【申請対象期間】出産予定月の前月から4カ月間（多胎妊娠の場合は、出産予定月の3カ月前から6カ月間）※出産とは、妊娠85日（4カ月以上）の出産死産、流産、早産を含むをいいます。☎出産予定日または親子関係を証明できる物（母子健康手帳など）、年金手帳または基礎年金番号通知書、本人確認ができる物（マイナンバーカード、自動車運転免許証など）☎出産予定日の6カ月前から直接、保険年金課へ

### 国民年金保険料の学生納付特例制度

保険年金課 ☎775515137  
 ☎77519827  
 大宮年金事務所 ☎65213399

学生は、申請により在学中の国民年金保険料の納付が猶予されます。

☎国民年金加入者で、学校教育法に規定されている修業期限1年以上の課程の学校（夜間・定時制・通信課程を含む）に在学する前年所得が128万円以下の人【申請対象期間】申請日の2年1カ月前〜令和5年3月（年度ごと）に申請が必要 ※4月〜令和5年3月分の受け付け開始は4月1日（金）からです。☎本人確認ができる物（マイナンバーカードや自動車運転免許証など）、年金手帳または基礎年金番号通知書、当該年度有効の学生証または在学証明書、失業特例を利用する場合は雇用保険の受給資格者証や離職票の写し ☎直接、保険年金課または各支所・出張所へ

### 国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している人の住民税の申告

保険年金課 国保資格・課税  
 ☎78216471  
 （高齢者医療）☎77515125  
 ☎77519827

保険税・料は、前年の所得をもとに計算するため、申告しないと、計

## 都市整備部(道路課、河川課)の組織を再編成

建設管理課 ☎775-8597・☎775-9906  
 道路河川課 ☎775-9049・☎775-9906  
 都市計画課 ☎775-7629・☎775-9906

市民の利便性の向上を図り、簡素で分かりやすい組織の構築を目的に「道路課」と「河川課」を再編成し、4月1日（金）から新たに「建設管理課」と「道路河川課」として運用を開始します。また、道路課の一部事務を都市計画課に移管します。

令和4年3月31日まで

#### 道路課

- ・道路の境界に関すること
- ・占用申請に関すること
- ・後退用地寄附に関すること
- ・道路の整備、修繕に関すること
- ・都市計画道路整備に関すること
- ・屋外広告物に関すること

#### 河川課

- ・河川の境界に関すること
- ・占用申請に関すること
- ・河川の整備、修繕に関すること

令和4年4月1日から

#### 建設管理課

- ・道路、河川の境界に関すること
- ・占用申請に関すること
- ・後退用地寄附に関すること

#### 道路河川課

- ・道路、河川の整備、修繕に関すること
- ・都市計画道路整備に関すること

#### 都市計画課

- ・都市計画に関すること
- ・屋外広告物に関すること

算が正しく行われただけでなく、所得が一定基準以下で適用される均等割額や入院時食事療養費の減額、高額療養費の支給などが受けられなくなる場合があります。

収入がない人や扶養親族として申告している人、国民健康保険の擬制世帯主も、住民税の申告をしてください。 ※後期高齢者医療保険に加

入している人がいる世帯は、世帯内全員の住民税申告が必要です。

●住民税の申告が不要な人 公的年金収入だけの人（遺族年金・障害年金など）だけの人は申告が必要／勤務先から上尾市に「給与支払報告書（源泉徴収票）」が提出されている給与収入だけの人／確定申告をした、またはする予定の人

市が決定する都市計画案の縦覧と意見書の受け付け

都市計画課 ☎775-7629  
☎775-9906

県の都市計画の変更に伴い、大谷南部鴨川沿川地区(向山、大谷本郷の各一部)を対象とした「上尾都市計画用途地域」の変更新案がまとまりましたので、意見を募集します。【都市計画案の縦覧期間】4月12日(火)～26日(火)8時30分～17時15分 【都市計画案・意見書の設置場所】都市計画課 ※市ホームページにも掲載します。【対市内に在住の人、利害関係人】意見書に必要事項を記入して、直接または郵送(4月26日(火)必着)で都市計画課(〒362-8501本町3-1-1)へ

県が決定する都市計画案の縦覧と意見書の受け付け

都市計画課 ☎775-7629  
☎775-9906  
県都市計画課 ☎830-5341  
伊奈町都市計画課 ☎721-2111

県が決定する「上尾都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」「上尾都市計画区域区分」の変更案がまとまりましたので、意見を募集します。【都市計画案の縦覧期

間】4月12日(火)～26日(火)8時30分～17時15分(土)を除く 【都市計画案・意見書の設置場所】都市計画課、県都市計画課、県北本県土整備事務所、伊奈町都市計画課 ※県・市ホームページにも掲載します。【対上尾市または伊奈町に在住の人、利害関係人】県電子申請届出サービスに入力または意見書に必要事項を記入して、直接または郵送(4月26日(火)必着)で、都市計画課(〒362-8501本町3-1-1)、または県都市計画課(〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1)へ

消防ポンプ自動車を更新

警防課 ☎775-1312  
☎775-2230

約16年にわたり活躍してきた西消防署消防ポンプ自動車を2月に更新しました。この車両は災害対応特殊消防ポンプ自動車として整備しました。緊急消防援助隊の登録車両を兼ねており、他県で発生した大規模災害などへ出動可能な資器材を装備しています。【性能】消火栓や貯水槽の水を毎分2千リットル以上、地上30リットルの高さまで放水する高圧ポンプを内蔵。全長5・89リットル、全幅1.9リットル、全高2・83リットル、乗車定員5人、ディーゼルエンジン、4輪駆動方式

土砂などのたい積には許可を

生活環境課 ☎775-6940  
☎775-9872



消防ポンプ自動車

4月から、「上尾市土砂等のたい積の規制に関する条例」が改正され、許可申請書の計画に定める事項の追加の他、措置命令や罰則の対象者が追加されるなど厳格になります。土

砂などのたい積を行う人は、土砂などの流出、崩壊その他の災害が発生しないよう許可基準を事前に確認の上、申請し許可を受けてください。詳しくは、生活環境課に問い合わせてください。【他の土地の土砂などを使用して500以上3千平方メートル未満の土砂などのたい積理立て、盛土、一時たい積を行う事業者など】※3千平方メートル以上の場合、県の許可が必要です。



上平地区複合施設事業方針

施設課 ☎775-5115・☎775-9819

市では、新図書館複合施設整備事業を見直したことにより、その建設予定地だった上平地区の土地に、改めて複合施設「上平地区複合施設」を整備するため、令和3年3月に「上平地区複合施設基本構想」を策定しました。

その後、市議会からの「上平地区複合施設に配置される各機能を再度見直すことを求める決議」に基づき、コロナ禍における社会情勢や財政状況を総合的に判断した結果、以下の内容を上平地区複合施設の事業方針とします。

【上平地区複合施設事業方針】

- ・複合施設建設事業は凍結
- ・図書館分館機能を含む複合施設とする案は撤回(検討再開の際にはゼロベースで見直す)
- ・購入した土地は有効活用する(当面の間は上平広場の利用を継続)

## 市税などの便利な支払い方法

納税課 ☎77515135  
☎77519846

### ■口座振替

### ●キャッシュカードでの申し込み

金融機関のキャッシュカードを市役所にある専用端末に通し、暗証番号を入力すれば口座振替の申し込みができます。※カードの種類により利用できない場合があります(法人カード、生体認証キャッシュカードなど)。

【取扱金融機関】埼玉りそな銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、武蔵野銀行、東和銀行、埼玉縣信用金庫、青木信用金庫、ゆうちょ銀行

【取扱税目など】市・県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)

☑キャッシュカードを用意して、口座名義人本人が直接、納税課へ ※金融機関での申し込みはできません。

【申込期限】納期限のある月の10日まで

### ●依頼書での申し込み

☐座振替依頼書は市内にある右記の取扱金融機関と、群馬銀行、足利銀行、栃木銀行、大光銀行、川口信用金庫、飯能信用金庫、城北信用金庫、中央労働

金庫、さいたま農業協同組合の各窓口、納税課窓口にあります。市ホームページからダウンロードもできます(ゆうちょ銀行以外)。☐座振替の手続きは45日ほどかかります。※左表の申込期限までに申し込みれば、第1期から☐座振替ができます。

☑☐座振替依頼書に必要な事項を記入・押印(通帳届け出印)し納税課へ郵送または、納税通知書、預(貯)金通帳、印鑑(通帳届け出印)を用意して、取扱金融機関か納税課へ

### 【金融機関申込期限(第1期)】

税(料)	申込期限
固定資産税 軽自動車税	4/15(金)
市・県民税(普)	5/16(月)
国民健康保険税(普) 介護保険料(普) 後期高齢者医療保険料(普)	6/17(金)

### ■スマートフォン支払い

スマートフォン決済アプリを利用して電子マネーやモバイルレジで支払うことができます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 4月以降の公的年金からの 市民税・県民税の特別徴収

市民税課 ☎77515131

☎77519846

2月分の公的年金から市・県民税が特別徴収(天引き)された人は、継

## 成年後見センター 開設

成年後見センター ☎700-7036  
高齢介護課 ☎775-4190・☎776-8872

3月28日に「上尾市成年後見センター」を開設しました。成年後見制度の利用について、市民が気軽に無料で相談できる窓口です。時平日9~16時 所総合福祉センター(平塚724) 窓次の①②のいずれかに該当する人

①市内に在住の認知症高齢者、知的障害者、精神障害者とその家族や生活を支援する人、成年後見人など  
②市内に在住・在勤で成年後見制度に関して相談を希望する人



続して4月以降も受給する年金から住民税が天引きされます。※金額は、令和3年度の納税通知書をご覧ください。

令和4年度の住民税額は、6月上旬に発送予定の令和4年度市民税・県民税の「納税通知書」または「公的年金等所得に係る特別徴収税額の決定通知書」で確認してください。

### 固定資産税・都市計画税の 納税通知書を発送

資産税課(土地) ☎77515133  
(家屋) ☎77515134  
☎77519846

4月27日(水)に、令和4年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を郵送します。次の①~⑤の場合は、

資産税課へ連絡してください。①納税通知書の宛名が死亡した人になっている ②海外へ出国(居住・長期滞在)する予定がある ③未登記の家屋を新築増築した・取り壊した、またはそれらの予定がある ④未登記の家屋の所有者を変更した ⑤土地の利用状況を変更した、またはその予定がある

また次の(1)(2)に該当する住宅は、令和4年度から「新築住宅に対する固定資産税の減額措置」の適用がなくなり、本来の税額になります。(1)平成30年1月2日~平成31年1月1日に新築した一般の住宅 (2)平成28年1月2日~平成29年1月1日に新築した3階建以上の中高層耐火住宅など



公園のオープニングイベント

## 住みよい住環境の推進

良好な住宅市街地形成を目的として、平成19年度から壱丁目地区で施行されてきた大谷北部第四土地区画整理事業が完了しました。

3月5日には、組合解散に当たっての総代会が開催されたことから、私も出席いたしました。

理事長はあいさつの中で、「街づくりに当たっては、遊水池を兼ねた公園整備をはじめさまざまな工夫を凝らしたが、中でも、ごみの集積所を見れば、その地域の様子が伺えるといわれていることから注力した」とおっしゃいました。このような先進的な取り組みと、地域の皆さまが一体となった街づくりが、公益社団法人街づくり区画整理協会の会長賞として高い評価を受けられたことは、大変な誇りです。

上尾市では、これまで23地区に及ぶ区画整理事業を進めてまいりましたが、いずれの地区も役員の方々の街づくりへの情熱、想い、そしてお住まいの皆さまのご理解とご協力によって、事業が推進されてきました。

人口減少に悩む自治体が多い中、上尾市は昨年人口が初めて23万人を超えることができました。これもひとえに、これまで上尾の街の発展を支えてくださった先人の皆さまの並々ならぬお力添えの賜物です。

新年度を迎え、新たな気持ちで「みんなで作る みんなが輝くまち あげお」の実現のため、全力を傾注してまいります。

市長 富士山 稔

## 4月から 上尾市スポーツ健康都市を宣言

高齢介護課 ☎775-5124 ・ ☎776-8872  
健康増進課 ☎774-1414 ・ ☎774-8188  
保険年金課 ☎782-6494 ・ ☎775-9827  
スポーツ振興課 ☎781-8112 ・ ☎775-6608

昭和51年5月2日に表明した「上尾市スポーツ都市宣言」に『健康』を取り入れ、「上尾市スポーツ健康都市宣言」に改めました。これは、市民一人一人の健康意識の醸成を図り、心身ともに健康で元気な健康長寿社会の実現に向けた施策を推進するために行うものです。新たな宣言では、スポーツの定義を「する」だけでなく「みる」と「ささえる」ことを含めるとともに食生活などの健康管理にも重点を置くこととしました。今後さまざまなスポーツや健康に関する事業を実施してまいります。



市ホームページ

### 【上尾市スポーツ健康都市宣言】

都市と美しい自然とが調和するこのまちで、健康的にいきいきと暮らすことは、私たちの願いです。

私たち上尾市民は、スポーツや食を通じて健やかな心とからだをつくり、地域や人との絆を大切にします。

いつまでも健康で活力に満ちた、みんなが輝き発展しつづけるまちを築くため、これまでのスポーツ都市宣言の理念を踏襲し、ここに「スポーツ健康都市」を宣言します。

- ・暮らしの中にスポーツを取り入れ、健康な心とからだをつくりましょう。
- ・自分に合ったスポーツに親しみ、毎日をいきいきと過ごしましょう。
- ・スポーツとバランスのとれた食生活を実践し、健康寿命を延ばしましょう。
- ・スポーツをすること、みること、ささえることでふれあいの輪を広げ、地域の絆を深めましょう。
- ・スポーツや健康づくりを通じて、みんなが輝き発展しつづけるまちをつくりましょう。

## 社会福祉基金活用事業の募集

福祉総務課 ☎77551118  
☎77519846

高齢者・障害者・児童などの福祉向上につながる事業に対して、善意の寄付からなる社会福祉基金を助成します。**☑市内に活動の拠点があり、主に地域福祉活動を行う法人・市民団体** **【対象事業】**福祉サービスの提供や地域福祉の向上を目的とするもの ※他の助成金・補助金を受けている事業や団体の親睦を目的とした事業は対象外です。 **【事業例】**高齢者・障害者・児童などの見守り支援や移動支援ボランティア、生活困窮世帯支援、地域の乳幼児支援など **【助成対象経費】**報償費、旅費、需用費、役員費、使用料、賃借料 ※団体の資産形成となるような物品（1万円を超える備品）などの購入費は対象外です。 **【助成額】**1団体10万円まで ※事業内容や事業規模により助成額が異なるため、詳しくは問い合わせてください。 **☑申請書**（福祉総務課にある。市ホームページからダウンロードも可）に必要事項を記入し、添付書類を用意して、5月31日（火）までに直接、福祉総務課へ ※審査の上、決定します。

## インターネットによる 市有財産売却

施設課 ☎77551115  
☎77519819

市で使用しなくなった財産を、K-SI官公庁オークションを利用して売却します。 **【車名】**ホンダ/モビリティ **【形状】**ステーションワゴン **【初年度登録年月】**平成17年4月 **【走行距離】**108,817<sup>キ</sup> **【予定価格】**38,500円 **【入札保証金】**3,850円 **【売却方法】**一般競争入札 **【入札参加申込期間】**4月4日（月）13時～20日（水）14時 **【入札期間】**5月9日（月）13時～16日（月）13時 **【開札】**5月16日13時 **【備考】**不動産 ※その他、農用地や事務用品も出品します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



売却する公用車

## 指定避難所・指定緊急避難場所の運用見直し・新規指定

危機管理防災課 ☎775-5140・☎775-9927

### ■運用見直し

洪水浸水想定区域の見直しに伴い、これまで一部の上層階の利用を認めていた指定避難所について、市民の安全を考慮し全て水害時の使用を不可とするなど、運用の見直しを行いました。変更した指定避難所（※1）・指定緊急避難場所（※2）は右表のとおりです。 ※地震・大規模な火事での運用の変更はありません。

### ■新規指定

区画整理で新たに都市公園となった公園6カ所を指定緊急避難場所として下表のとおり新たに指定します。

※詳しくは、『上尾市防災ガイドブック』をご覧ください。

### 【新たに指定した指定緊急避難場所】

施設名	所在地	地震	洪水
ひばり山公園	小泉5-9	○	○
べにばな公園	上平中央3-42	○	○
アスレチックパーク	壱丁目東4-1	○	○
どんぐり公園	壱丁目東17-1	○	○
グランドゴルフパーク	壱丁目南29-1	○	×
モミノキ公園	壱丁目北4-1	○	○

※1 自宅に住めなくなった人の一時的な滞在施設です（市が開設）。

※2 火事や建物の倒壊などの危険からすぐに逃れる場所です。

### 【運用を見直した指定避難所・指定緊急避難場所】

施設名	所在地	洪水
東町小学校	東町3-1947	×
上尾特別支援学校	東町3-2009-3	×
太平中学校	小敷谷2-3	×
平方北小学校	平方3657	×
平方東小学校	平方4354-2	×
平方小学校	平方1346-1	×
上尾橋高等学校	平方2187-1	×
秀明英光高等学校 ※3	上野1012	×
瓦葺中学校	瓦葺163	×
尾山台小学校	瓦葺509-1	×
上尾鷹の台高等学校	原市2800	×
むじなや公園 ※3	瓦葺1525-5	×
大石南中学校	小敷谷1105	×
浅間台大公園 ※3	浅間台3-35	○
上尾かしの木特別支援学校	平塚1281-1	×
南中学校	大谷本郷124	×
西中学校	今泉515	×
鴨川小学校	西宮下4-400	×
上尾南高等学校	中新井585	×
聖学院大学	戸崎1-1	×
けやき公園 ※3	今泉1-5-1	○

※3 指定避難所としての機能はありません。



# 犬の登録と狂犬病予防注射



生活環境課 ☎775-6940・☎775-9872

生後3カ月(91日)以上の犬は、狂犬病予防法により、登録(初年度だけ)と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。狂犬病は、発病すると治療はなく、ほぼ100%死亡する大変怖い病気です。毎年忘れずに狂犬病予防注射を受けましょう。

## ■市が実施する狂犬病予防注射

**時・所表1**のとおり ※雨天決行です。☑生後3カ月(91日)以上の全ての犬 ※次の①～③の犬は注射を猶予することがあります。①健康上問題がある ②著しく興奮状態にあり飼い主が制止できない ③過去の予防接種により体調を崩したことがある **☑新規登録**／6,500円(登録手数料3,000円・注射済票交付手数料550円・注射料2,950円)、**継続**(転入前の自治体で登録済みの犬を含む)／3,500円 **☑通知はがき**(既登録犬だけ、記載内容を確認) ※交付される鑑札と注射済票は、迷子札としても大変有効です。必ず犬に装着してください。※新規の登録申請用紙は会場にあります(市ホームページからダウンロードも可)。

**●会場の注意** 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、来場する際は、できるだけ少人数でお越しください。入場時に検温と手指消毒を行います。咳・発熱などの症状がある人は入場をお断りする場合があります。



**●事故の防止 首輪・リードの確認を** 注射は、原則として犬を注射台の上に乗せて行います。会場には、犬を押さえ込める人が連れてきてください。事故を防止するため、子どもだけや1人で2頭以上連れての来場はご遠慮ください。また、赤ちゃんを抱っこやおんぶして犬を押さえ込むのは大変危険ですので、ご遠慮ください。

## ■表1の日程で狂犬病予防注射を受けない場合

動物病院で予防注射を受ける場合、診察時間や予防注射料金、予約の必要の有無、注射済票交付手続きの取り扱いの有無は、動物病院により異なるので、直接動物病院に問い合わせてください。なお、上尾伊奈獣医師協会に所属する動物病院(表2)では、予防注射と登録・注射済票の交付手続きができます。また、注射の猶予を受けた場合は、猶予証明書を提出してください。

【表1】狂犬病予防注射日程表

とき	9:30~10:30	11:30~12:00	13:30~14:00
4/11(月)	丸山公園 南口駐車場☐ (平方3326)	平方野球場☐ (平方793)	小泉氷川山 公園駐車場 (小泉8-1)
4/12(火)	瓦葺むじなや公園 (瓦葺1525-5)	五番町第一公園 (五番町20)	上尾運動公園 陸上競技場 メインスタンド前☐ (愛宕3-28)
4/13(水)	市民体育館 北側駐車場☐ (向山4-3-10)	春日第二公園 (春日2-4)	文化センター 第3駐車場☐ (二ツ宮750)
4/14(木)	上平公民館 南側駐車場 (上平中央3-31-5)	町谷第一公園 (上17-13)	井戸木新田公園 (井戸木2-42)
とき	10:30~11:30	14:00~15:00	
4/17(日)	上平公園南側駐車場☐ (菅谷16)	浅間台大公園☐ (浅間台3-35)	
	原市白山公園 (原市3950-1)	さいたま水上公園 第2駐車場☐ (日の出4-386)	

※☐は駐車場がある会場です。

【表2】上尾伊奈獣医師協会に所属する動物病院(五十音順)

動物病院	住所	電話
愛宕山動物病院	愛宕3-9-25	☎708-1584
石井どうぶつ病院	中分5-230	☎786-4368
井上動物病院	小泉377-97	☎726-0090
かない動物病院	平塚2013-3	☎771-8022
かわぐちペットクリニック	今泉264-2	☎781-2257
かんだ動物病院	二ツ宮956-5	☎777-2555
動物病院くまごろう	柏座2-3-10	☎771-6437
藤倉獣医科医院	向山1-60-36	☎781-5577
政木どうぶつ病院	上町1-9-3	☎771-0111

## 転入・登録事項変更などの届け出

犬の死亡や、飼い主の住所変更などは生活環境課へ届け出が必要です。※市外から犬を連れて転入した人は、転入前の自治体で発行した鑑札または登録を証明する物を用意してください。転入前の自治体で登録済みの場合、登録手数料はかかりません。

# ご利用ください あげお市政出前講座



生涯学習課  
☎775-9490・☎776-2250

市民の皆さんが希望する学習テーマについて、市職員が分かりやすく説明します。※苦情や要望を申し入れる場ではなく、知識・技術の習得など学習の場です。☎市内に在住・在勤・在学の10人以上の組織・グループ【派遣時間】原則として、(月)～(金)10～20時のうち、おおむね1時間程度 ※(土)(日)(祝)に開催希望の場合は担当部署と相談してください。業務の都合によりご希望に添えない場合があります。※会場はグループで確保し、原則として公民館、地域集会所などの公共施設を利用してくだ

さい(会場使用料・材料費は自己負担)。☎担当部署に事前に電話で問い合わせの上、申込書(生涯学習課、各支所・出張所・各公民館にある。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入して、派遣希望日の2週間前までに直接、担当部署へ ※派遣の可否・詳細などは担当部署から連絡します。※表に載っていない内容については、担当部署または生涯学習課に問い合わせてください。

分野	講座名	担当部署名	電話・ファクス		
福祉・健康	介護予防	高齢介護課 (地域支援担当)	☎775-4190 ☎776-8872		
	認知症予防				
	高齢者虐待防止啓発研修				
	成年後見制度				
	わたしノート(医療・介護連携ノート)の書き方	健康増進課 (西保健センター)	☎774-1411 ☎776-7355		
	伸ばそう!健康寿命(健康長寿サポーター養成講習)				
	知っておきたい“がん”のこと(がん検診県民サポーター養成講習)				
	大人のこころの健康づくり～自身や大切な人のこころの健康を守るために～				
	大人の熱中症予防(受付期間4～7月)				
	健康の基本は食事から				
大人の口の健康					
乳幼児の健康	健康増進課 (東保健センター)			☎774-1414 ☎774-8188	
暮らし	震災対策			危機管理防災課	☎775-5140 ☎775-9927
	アゲコスタイル AGECO style (Vol1)～みんなで目指そう!カーボンニュートラル～			環境政策課	☎775-6925 ☎775-9872
	AGECO style (Vol2)～ごみの減らし方・リサイクル～				
	西貝塚環境センターの仕組み(施設の見学会)	西貝塚環境センター	☎781-9141 ☎781-9166		

分野	講座名	担当部署名	電話・ファクス
まちのビジョン・市民社会	総合計画	行政経営課	☎775-3963 ☎776-8873
	総合戦略		
	SDGs入門	施設課	☎775-5115 ☎775-9819
	公共施設マネジメント		
	多文化共生のすすめ	市民協働推進課	☎775-4597 ☎775-0007
	男女共同参画社会	人権男女共同参画課	☎778-5111 ☎778-5112
福祉・健康	人権と向き合うために	人権男女共同参画課	☎775-5117 ☎778-5112
	地域福祉の推進	福祉総務課	☎775-5118 ☎775-9846
	民生委員・児童委員とは		
	上尾市の障害福祉サービス	障害福祉課 (地域支援第一・第二担当)	☎775-5122 ☎776-8872
	障害者差別解消法	障害福祉課 (管理担当)	☎775-5315 ☎776-8872
	生活保護とは	生活支援課	☎775-5119 ☎776-8872
	児童虐待防止啓発研修	子ども家庭総合支援センター	☎783-4964 ☎774-5342
	ひきこもり支援		
	上尾市の子ども・子育て支援	子ども支援課	☎775-5120 ☎774-5342
	介護保険制度	高齢介護課 (管理担当)	☎775-4954 ☎776-8872
高齢者サービスのあらし	高齢介護課 (高齢者福祉担当)	☎775-5124 ☎776-8872	

分野	講座名	担当部署名	電話・ファクス
救命・消防	火災から身を守る	消防本部予防課	☎775-1314 ☎775-2230
	応急手当	上尾 東消防署	☎775-1310 ☎770-1902
		原市 東消防署 原市分署	☎722-5225 ☎720-1119
		上平 東消防署 上平分署	☎775-0119 ☎770-1901
		大石 西消防署	☎725-2624 ☎780-1190
		大谷 西消防署 大谷分署	☎726-2771 ☎780-1191
		平方 西消防署 平方分署	☎782-0911 ☎782-0922
	議会	市議会の仕組みと役割 (期間限定7・8月)	議会事務局 議事調査課
生涯学習・スポーツ	上尾市の生涯学習 人にやさしくなれる 人権講座	生涯学習課 (生涯学習・公民館・人権教育担当)	☎775-9490 ☎776-2250
	上尾の遺跡	生涯学習課 (文化・文化財担当)	☎775-9496 ☎776-2250
	上尾の文化財		
	上尾の歴史	図書館	☎773-8521 ☎776-7330
	上尾市民の読書推進に関する 施策について	図書館	☎773-8521 ☎776-7330
	スポーツに 参加しませんか	スポーツ振興課	☎781-8112 ☎775-6608
学校給食	小学校給食について	学校保健課	☎775-9683 ☎775-5633
	中学校給食について	中学校給食共同調理場	☎777-1552 ☎777-1553

分野	講座名	担当部署名	電話・ファクス
暮らし	消費生活に関する講座	消費生活センター	☎775-0800 ☎776-4600
	中小企業を応援します 上尾市産業振興	商工課	☎777-4441 ☎775-5024
	上尾の観光について 上尾の推奨品について	商工課(観光協会)	
	あげおの農産物	農政課	☎775-7384 ☎775-9872
	青少年の健全な育成を 目指して	青少年課	☎776-2488 ☎776-2117
	選挙の豆知識	選挙管理委員会事務局	☎775-9689 ☎775-9819
	国民健康保険 (期間限定8~2月)	保険年金課 (国民健康保険担当)	☎775-5136 ☎775-9827
	国民年金加入から受給 まで	保険年金課 (国民年金担当)	☎775-5137 ☎775-9827
	後期高齢者医療制度 (期間限定11~2月)	保険年金課 (高齢者医療担当)	☎775-5125 ☎775-9827
	住民税の仕組み (期間限定7~9月)	市民税課	☎775-5131 ☎775-9846
都市・緑・水	資産税の仕組み (期間限定7~9月)	資産税課	☎775-5133 ☎775-9846
	上尾市の街づくり (申込は1カ月前までに)	都市計画課	☎775-7629 ☎775-9906
	市の緑と公園	みどり公園課	☎775-8129 ☎775-9906
	木造住宅の耐震診断と 耐震改修	建築安全課	☎775-8490 ☎775-9906
	公共下水道の仕組みと 役割	上下水道部 下水道施設課	☎775-9372 ☎772-9050
	水道水ができるまで	上下水道部 経営総務課	☎775-5160 ☎775-9041
	小泉方面	コミュニティセンター方面	
	西上尾第一団地	小敷谷今泉線	
	商業施設	今泉小学校	
	公園	市民体育館方面	

## 上尾池袋線(泉が丘通り)の开通

市街地整備課 ☎775-7913・☎775-9906

上尾市大谷北部第二土地区画整理組合で整備をしていた都市計画道路上尾池袋線が3月30日(予定)に开通します。これにより、南北方向のアクセスが格段に良くなります。なお、开通に伴い、西上尾第一団地外周道路の一部が閉鎖になります。詳しくは大谷北部第二土地区画整理組合(☎781-8211・☎781-8370)にお問い合わせください。



🕒 とき 📍 所 📄 内容 👤 対象 💰 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 👥 定員 🎒 持ち物  
📝 申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 🗨️ 問い合わせ